

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和6年1月24日

報告事項件名	頁
1 令和6年度学童保育室の入室申請受付状況について・・・・・・・・・・	2
2 【追加】労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団からの第三者 委員会報告及び区の自主点検結果について・・・・・・・・・・	4

(地域のちから推進部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年1月24日

件名	令和6年度学童保育室の入室申請受付状況について																																																	
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																																																	
内容	<p>令和6年度学童保育室の入室申請受付状況（令和5年12月1日締切日現在）を次のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度学童保育室の入室申請受付件数</p> <p>一斉申請受付期間 令和5年11月6日（月）～12月1日（金） 希望室変更期限 令和6年1月31日（水）まで</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="414 801 1465 1169"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">学童保育室数</th> <th rowspan="2">定員A</th> <th rowspan="2">弾力化適用数B</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> <th>超過数</th> </tr> <tr> <th>C = A + B</th> <th>D</th> <th>D - C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度①</td> <td>124</td> <td>5,068</td> <td>392</td> <td>5,460</td> <td>5,544</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>令和6年度②</td> <td>125</td> <td>5,115</td> <td>388</td> <td>5,503</td> <td>5,911</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減数②-①</td> <td>+1</td> <td>+47</td> <td>-4</td> <td>+43</td> <td>+367</td> <td>+324</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 令和6年4月にウィルキッズフィールド関原教室（1室）が開設することにより定員が40人増となる。</p> <p>※2 西新井学童保育室は移転に伴い定員が40人から45人となる（5人増）。</p> <p>【参考】</p> <div data-bbox="443 1433 1455 2094"> <table border="1"> <caption>受入可能数と申請者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>5,150</td> <td>5,282</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>5,276</td> <td>5,235</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>5,448</td> <td>5,510</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>5,460</td> <td>5,544</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>5,503</td> <td>5,911</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※ 申請者数は、一斉申請受付期間のもの</p>	年度	学童保育室数	定員A	弾力化適用数B	受入可能数	申請者数	超過数	C = A + B	D	D - C	令和5年度①	124	5,068	392	5,460	5,544	84	令和6年度②	125	5,115	388	5,503	5,911	408	対前年度増減数②-①	+1	+47	-4	+43	+367	+324	年度	受入可能数	申請者数	R2年度	5,150	5,282	R3年度	5,276	5,235	R4年度	5,448	5,510	R5年度	5,460	5,544	R6年度	5,503	5,911
年度	学童保育室数					定員A	弾力化適用数B	受入可能数	申請者数	超過数																																								
		C = A + B	D	D - C																																														
令和5年度①	124	5,068	392	5,460	5,544	84																																												
令和6年度②	125	5,115	388	5,503	5,911	408																																												
対前年度増減数②-①	+1	+47	-4	+43	+367	+324																																												
年度	受入可能数	申請者数																																																
R2年度	5,150	5,282																																																
R3年度	5,276	5,235																																																
R4年度	5,448	5,510																																																
R5年度	5,460	5,544																																																
R6年度	5,503	5,911																																																

2 地域別申請受付件数（第一希望別）

単位：人

地 域	室数	受入 可能 数A	申請者数							超過数 B－A
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計 B	
千住	16	695	256	241	169	95	22	6	789	94
綾瀬	14	650	285	213	146	43	10	11	708	58
大谷田・佐野	8	324	124	92	55	35	11	6	323	-1
中央本町	10	442	166	126	106	55	11	2	466	24
花畑・保塚	12	543	226	171	128	47	10	5	587	44
竹の塚・六月	11	486	179	137	118	63	27	11	535	49
梅島	11	477	159	153	126	51	24	7	520	43
西新井・江北	15	637	245	176	139	63	19	9	651	14
伊興	9	395	161	163	95	39	10	1	469	74
鹿浜・舎人	12	513	196	155	108	68	12	3	542	29
新田・江南	7	341	93	94	72	40	18	4	321	-20
合 計	125	5,503	2,090	1,721	1,262	599	174	65	5,911	408

3 受付方法別件数

	窓口受付		オンライン申請		合計
	人数	率	人数	率	
令和5年度	5,544人	100.0%	—	—	5,544人
令和6年度	4,496人	76.1%	1,415件	23.9%	5,911人

4 問題点・今後の方針

- (1) 昨年度に比べて、申請者数が受入可能数を大きく上回る状況となっている。
- (2) 「足立区学童保育室整備計画」を見直し、学童保育室が不足するすべての地域での整備を進める。
- (3) 学童保育室の整備については、民設学童保育室を誘致するほか、整備が必要な地域にある学校の空き教室を教育委員会に確認し、学校内の設置の可能性についても検討する。
- (4) 民設学童保育室の事業者が参入しやすくなるよう、運営補助金における家賃補助の拡充及び人件費単価について見直しを行う。
- (5) 入室不承認通知に空きが生じる学童保育室一覧を同封し、希望室変更により入室可能であることを案内する。また、児童館特例利用（ランドセルで児童館）の情報提供を積極的に行い、利用の推進を図ることで小学生の安全な居場所づくりを進める。
- (6) 入室承認（不承認）通知は、令和6年2月16日（金）に発送する。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年1月24日

件名	【追加】労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団からの第三者委員会報告及び区の自主点検結果について
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課
内容	<p>区内で学童保育室等の運営を行なっている「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」（以下、「ワーカーズコープ」という。）による職員配置の不適正な取り扱い事案に対する第三者委員会報告及び、令和5年9月分を対象とした区の自主点検結果について次のとおり報告する。</p> <p>1 第三者委員会調査結果の概要（第三者委員会調査報告書概要より抜粋）</p> <p>ワーカーズコープから第三者委員会による調査結果について、次のとおり報告を受けた。</p> <p>(1) 調査目的（1ページ「1委員会の概要」より抜粋）</p> <p>ア 全国における当該組合による不適切報告の存否の調査、その背景及び原因等事実の究明と評価。</p> <p>イ 再発防止策及び改善策の提言。</p> <p>(2) 調査対象（1ページ「2調査対象及び方法」より抜粋）</p> <p>全国で運営する子育て、介護、障がい福祉事業等（指定管理、行政委託、制度事業、補助事業、民設民営事業等）の現場773か所。</p> <p>(3) 調査方法（1ページ「2調査対象及び方法」より抜粋）</p> <p>ア 「勤務実態調査シート」を用いた勤務実態の調査（令和5年4月1日～7月31日）</p> <p>イ 必要に応じてさらに遡った勤務実態の調査。</p> <p>ウ 計66人の関係者に対するヒアリング。</p> <p>(4) 判明した事実（2ページ「3調査により判明した事実」より抜粋）</p> <p>ア 総評</p> <p>不適切報告及び重大な不適切報告は総じて法人全体、事業本部単位等で組織的に行われたものではなく、一部の事業所ないし現場が個別に行ったもの。</p> <p>イ 不適切な報告数</p> <p>(ア) 合計38件（全国773現場）</p> <p>(イ) 不適切報告 9件/38件</p> <p>※ 勤務実態と自治体への報告内容に相違があり、報告作成者が齟齬を認識していたか、認識できる状況にあった場合。</p> <p>(ウ) 重大な不適切報告 29件/38件</p> <p>※ 不適切報告において勤務実態と自治体への報告内容との齟齬が大きく、悪質と認められる場合。</p>

【区の学童保育室（10か所）の状況】

区分	件数	該当の学童保育室
不適切報告	2か所 （※1）	ハートアイランド新田、谷中わくわく
重大な不適切報告	6か所 （※1）	青井わくわく、さかえっこ、 新田学園第二、東和わくわく、 日の出わくわく、日の出わくわく第二
不適切報告無し	2か所 （※2）	新田学園、中島根

※1 第三者委員会調査結果の不適切な報告数38件に含まれる。

※2 令和5年4月から7月を対象に調査した結果、不適切報告が無いため、過去に遡った調査は行っていない。

ウ 不適切報告の主な実態（全国的な実態）

- （ア）勤務実態のない組合員の名前を自治体への提出物に記載し、配置基準を満たしているかのように報告していた。
- （イ）仕様書の理解が不足し、それを遵守することの重要性の認識も不足していたことから、実態と異なる報告を行っていた。
- （ウ）虚偽の認識はあったが、配置不備の方が問題と考え、実態と異なる報告を行っていた。

エ 主な原因（全国的な実態の原因）

- （ア）人員不足、それに対する法人全体としての取り組み不足。
- （イ）自治体とのコミュニケーション不足。
- （ウ）法人本部・事業本部・現場におけるコンプライアンス意識の低さ。
- （エ）法人本部・事業本部による現場の管理体制の不備。

（5）ワーカーズコープにおける再発防止策

第三者委員会の報告を受けたワーカーズコープから、次の5つを柱として再発防止対策に取り組むと発表された。

- ア 人員不足に対する法人全体の取り組み強化
- イ コンプライアンス意識の徹底と内部管理体制の整備
- ウ 組織全体の業務管理の見直し
- エ 事業所・事業本部と本部機構の改革
- オ 役員の処分

2 令和5年9月分を対象とした区の自主点検結果（区内全学童保育室を対象）

（1）実施概要

区内全ての学童保育室に対し、基準に従い職員が配置されていたか、それぞれの学童保育室に自主点検を求め、その結果を集約した。

ア 実施施設

指定管理	民設民営	住区センター	直営	合計
16か所	20か所	69か所	4か所	109か所

イ 点検期間 令和5年9月の運営実績

(2) 点検結果

ア ワークスコープが運営する学童保育室（3か所）を含め、8か所で「職員配置が不足した日があった」と報告があった（直営及び民設は該当なし）。

	学童保育室	理由	運営事業者
1	さかえっこ学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。 ※ 区に報告あり。	指定管理者 (ワークスコープ・センター事業団)
2	新田学園学童保育室	学童保育室職員が常勤の放課後児童支援員資格者の配置に関する基準を誤って認識していた。	
3	新田学園第二学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。 ※ 区に報告あり。	
4	五反野学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	住区センター
5	たいよう学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	
6	とねりこ学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	
7	西綾瀬学童保育室	職員の急な退職による放課後児童支援員資格者の不足。	
8	桜花学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。	

イ 問題が確認された学童保育室8か所に対しては、配置できなかった理由を確認し適切に対応するよう注意した。

ウ 資格者が不足する学童保育室の職員に対し、優先的に認定資格研修を受講してもらうほか、資格を持つ児童館職員等の応援を依頼する。

3 問題点・今後の方針

- (1) ワークスコープに対し、区の学童保育室現場における再発防止の具体策について報告を求める。
- (2) 学童保育室における不適正な職員配置に関する区の実事確認について1月中を目途に終了し、ワークスコープへの対応等を決定する。